

Q: ネーミングライツ（命名権）の導入について

A: 今後、導入できるタイミングで市民や利用者の意見を踏まえ検討する。

養田全康議員



公共工事の入札について

上野公園について

障害者差別解消法について

教育部長

養田 現在の入札はA1ランクからBランクまで総合評価落札方式でCランクから一般競争入札で行われていますが、一般競争入札で同額になればどのように落札者を決めているのか。

市長公室長 落札金額が同額になった場合、くじ引きで決定しており、くじ引きは入札業務に関係のない市の職員が引いている。

養田 Cランクで過去遡つて数年間、入札するがくじ引きに当たらない業者が多数あると聞いたが、入札においてくじ引きだけではなく、その業者の特性や総合的な判断の中で落札業者を決めるよう検討できないのか。

市長公室長 技術提案による総合落札方式があり価格と価格以外で総合的に評価を行なう落札方式を実施することも検討する。



(五條市上野公園総合体育館)

養田 奈良県で橿原公苑ス

タジアム、奈良市で鴻池運動公園などネーミングライ

ツ（命名権）を行い経費の削減を行つており、行政・

企業とも相互に利点があると考える。

また、ネーミングライツで得た広告料を使い使用料を減額すれば利用促進にもなると思うが、市の考えはどうか。

市長公室長 現在は得た広告料を使い使用料を減額すれば利用促進にもなると思うが、市の考えはどうか。

また、ネーミングライツで得た広告料を使い使用料を減額すれば利用促進にもなると思うが、市の考えはどうか。

法律の趣旨に基づき職員対応要領の作成を検討いたします。

都市整備部長 ネーミングライツについては施設所有者にとって財源の確保、施設運営の安定化の利点があり、出資者側には広告媒体としてや社会貢献性を示す企業イメージの向上がある。今後、導入できる時点で市民や利用者の意見を踏まえ検討する。

教育部長 現在いません。

養田 いないとのことだが、学校に看護師がいれば子供たちの急な病気やけがの時、心強いと感じるが、今後の配置検討について尋ねる。

養田 障害者差別解消法では対応要領の策定が義務付けられている。この要領は職務上、障害者を差別せずどう職員が接していくのかを定めるものになるが五條市では策定しているのか。

あんしん福祉部長 現在、策定されておりません。

法律の趣旨に基づき職員対応要領の作成を検討いたします。

法律の趣旨に基づき職員対応要領の作成を検討いたします。

震災や災害時の対応について

教育部長

今後、日常的に医療ケアを必要とする児童・生徒が就学する場合には看護師等の配置を前向きに検討する。

養田 熊本県西原村に災害ボランティアとして倒壊家屋の撤去作業をしてきました。その時に気付いたが、本市独自の被害予想調査をすることや、仮設住宅を作る場所・震災がれきの置場など検討されているのか。

危機管理監 被害想定調査は大学など調査機関に依頼し相当な日数、費用が必要である。国などが進めている被害想定に関する研究結果など動向を見据えて検討する。

また、震災がれきは6箇所の指定があり仮設住宅は建設可能場所の選定や建設方法など、できることから進め最善の方法を検討する。

子供に対する社会投資について



Q：幼児教育無償化についての考えを尋ねる

A：無償化に向け積極的に考えたい。

吉田 雅範議員

吉田 人口減少対策、子育て不安をお持ちの方に対し、さんが入所の場合、第2子子育て環境整備が整えば少子化対策につながると考えるが、本市の対策を尋ねる。

あんしん福祉部長 対策として、結婚、妊娠、出産に関する支援や子育て支援など総合的な取組が必要と考え、中でも、幼児期は基礎を養う重要な時期であり、より質の高い保育環境の整備が重要と認識している。

教育部長 地域活性化の観点から就労の確保、福祉・医療の充実、教育・子育ての施策が重要と認識している。教育をまちづくりの最重要課題とし、学校適正化や幼保一元化の検討を進め、充実した教育・子育て体制の構築を目指し取り組む。

あんしん福祉部長 質の高い幼児教育を目指す中で、経済的負担軽減に向けた幼児教育無償化についての考え方を尋ねる。

は国の基準額の定額を設定しており、保育料軽減は、国の制度に準じ複数のお子さんが入所の場合、第2子半額、第3子以降は無償と本年度より拡大したが、今後国の財源確保が行われ、幼児教育の無償化が進むと現時点で考えている。

教育部長 保育料同様の軽減を実施しているが、国の財源確保が行われるよう国・県に要望したい。

吉田 無償化に向けた本市独自の考えを尋ねる。

市長 無償化には新たな財源確保が必要なため、国へ働き掛けていきたい。

吉田 財政状況は厳しいが、子育て世代が住み続ける、移住してもらうための施策だと思うが、市長の考えを尋ねる。

市長 大変必要なことであり、無償化に向け積極的に考えたい。

ごみ中継所について

吉田 ごみ中継所建設候補地の現在までの経緯・経過

について尋ねる。

産業環境部長 みどり園跡地での建設を断念した後、民家に隣接しない地区の自治会にも受け入れられず、交渉している。

吉田 平成29年4月までに中継所を完成すると3月議会の市長答弁にあつたが、完成するのか。

市長 平成29年4月の完成を原則としているが、大変厳しい状況である。御理解いただけるよう精一杯努力したい。

吉田 みどり園跡地での建設を断念した理由を尋ねる。

産業環境部長 地元との条件協議の中で合意に至らず、受入れ可能な地区を早急に選定する必要もあり、中継施設の建設を断念した。

吉田 4月開院後の稼働状況について尋ねる。

すこやか市民部長 4月以降1日平均外来患者数275、4人、入院患者数138、2人である。

吉田 けがで救急搬送された際、対応する医師と看護師の間で意思疎通ができるないと不満の声があつた。組合議会議員からも、職員の教育を徹底するよう申入れのお願いをする。

ない場合はどうするのか。

産業環境部長 中継施設建設候補地周辺自治会で説明会を行い、協力願えるよう交渉している。

吉田 平成29年4月までに中継所を完成すると3月議会の市長答弁にあつたが、完成するのか。

市長 平成29年4月の完成を原則としているが、大変厳しい状況である。御理解いただけるよう精一杯努力したい。

吉田 みどり園跡地での建設を断念した理由を尋ねる。

産業環境部長 地元との条件協議の中で合意に至らず、受入れ可能な地区を早急に選定する必要もあり、中継施設の建設を断念した。

吉田 4月開院後の稼働状況について尋ねる。

すこやか市民部長 4月以降1日平均外来患者数275、4人、入院患者数138、2人である。

吉田 けがで救急搬送された際、対応する医師と看護師の間で意思疎通ができるないと不満の声があつた。組合議会議員からも、職員の教育を徹底するよう申入れのお願いをする。

Q：関係者の意見を重視した学校適正化について

A：保護者や地域住民の意見を十分に聞かせていただく。

大谷龍雄議員



関係者の意見を重視した学校適正化について



大谷

学校適正化について

は、平成26年度から関係者代表からなる適正化検討委員会を作り、保護者や教職員アンケート及び、先進地視察等を基に検討を重ねられ、平成28年2月検討委員会から答申が出されている。

今後は、基本方針の策定、実施委員会の設置、地域説明会の開催（計画素案をもつて、中学校区毎に説明）、推進計画の策定を進められ、平成29年度は地域別協議会の設置、平成30年度適正化

開始と進められる予定になつているが、平成26年7月の保護者アンケートでは、児童数としては、小学校・中学校共21人から30人と答えしており、また、学校の位置、通学区域、学校数については、少ないとは言え今までいいと答えた人は31.3パーセントになっているので、この意見も重視した適正化が重要ではないか。

また、小中一貫教育の形態としては、施設一体型、施設分離型、施設併用型、隣接型兼分離型としての施設併用型等あるようですが、平成26年度からの保護者アンケートでは、このような形態を示さず行っているように思われる。

したがつて、これからのがれ、地域説明会等では、形態の説明等の資料を付けて、中学校区ではなく、小学校区毎に説明会を行い、多くの

意見を出してもらえる地域説明会を行うべきではないか。

教育部長 答申を十分尊重して、子供たちにとつて、良い教育環境の実現に向け適正化の基本計画の素案を策定してまいりたい。

その後の地域説明会では、分かりやすく具体的な資料を作成し、保護者や地域住民の御意見を十分に聞かせていただいく。



以上の質問とともに、次の質問も行いました。

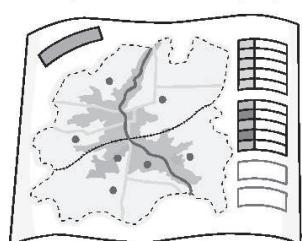
1. 地震や異常気象に備えた災害防止対策の強化について



(五條市役所本庁舎)

2. 熊本地震の教訓を基にした新庁舎建設の基本設計及び合併特例債の予算内での建設について
3. 地方自治法や地方公務員法から考えた職員の陸上自衛隊駐屯地研修の問題点について

ハザードマップ



Q：今後の防災計画について

A: 市民の皆さんへの周知も徹底して、安心・安全が守れる体制の構築に努めてまいりたい。 宮部康重

宗部康寛議員



地域防災計画について

訓練や講習会支援、総合防

陸上自衛隊駐屯地誘致につ
いて

宗部 今回の熊本地震の被災地に対する支援について、五條市としての対応を伺う。

危機管理監 発災直後の4月19日、私以下3名で現地へ赴き、被災状況及び支援

物資のニーズなどの調査を行い、避難所で使用するパレティションその他、土の

う袋を送付した。

宗部 避難生活をする上で必要な物資であると思われるが、一つ一つが教訓と

して生きなければならない、今後の対策にはつながらないと思うので、十分危惧され災害に備えていただきたい。今後の取り組み・防災計画の見直しについて



危機管理監 災害に備えた
備蓄品を市内27箇所の災害
用倉庫に配分している。市
内23地区の自主防災会での



宗部 大規模な地震で広範囲にわたり被害が出ると、必ず一般家庭の災害ごみが発生する。ごみの処分場は確保されているのか。

危機管理監 地域防災計画の中で、6箇所を指定している。

宗部 6箇所合計で約4万平方メートルという事であるが、十分な面積かどうか検証されていない。処分場が距離的に均一な場所での確保が望まれる。より近くでの集積場所が必要であるという点についても、今後検討が必要であると思う。

今後の防災計画についての見解を市長に伺う。

市長 本当に想定外の事が多々あろうかと思う中で、市民の皆さんへの周知も徹底して、安心・安全が守られる体制の構築に努めてまいりたい。

宗部 6箇所合計で約4万平方メートルという事であるが、十分な面積かどうか検証されていない。処分場が巨雖内二月一な場所で、

が距離的には均一な場所での確保が望まれる。より近くでの集積場所が必要である

という点についても、今後検討が必要であると思う。今後の防災計画についての見解を市長に伺う。

市長 本当に想定外の事が
多々あろうかと思う中で、
市民の皆さんへの周知も徹
底して、安心・安全が守ら
れる体制の構築に努めてま
いりたい。

宗部 現在の進捗状況について伺う。

危機管理監 2箇所の候補地について、県が気象・地形・騒音等の調査と防衛省がヘリコプターの運用に際し、障害の有無等の調査をしている。今年度は県と防衛省の共同調査において、候補地の優先順位を決定し、基本構想業務が行われる予定である。

宗部 市内で機運を高めるPR活動の手段について伺う。

危機管理監 防災講演会・自衛隊音楽隊によるコンサート等、機運醸成のイベントを実施し、市内各所に誘致を促す横断幕とのぼりを設置し、市民への機運醸成に努めている。

宗部 今後、紀伊半島の防災の拠点として、また五條市の活性化の起爆剤として

機能するものと信じ、五條市一丸となつて取り組んでまいりたいと思う。行政のトップとしてのリーダーシップに御期待を申し上げ、市長の見解を伺う。

市長 知事からも、秋頃には候補地を一つに絞る方向になつてくると聞いている。県の防災の拠点を先に先行するという事も聞いているので、五條市民が一丸となるつて誘致活動に対し御理解をいただき、早期に実現する事によつて、市の活性化にもつながり、また防災力強化にもなつていくのでは是非ともお力添え御支援をよろしくお願ひしたい。



(陸上自衛隊相馬原駐屯地)

第1回臨時会の概要

平成28年5月9日に第1回臨時会が招集され、市長から提出議案である、五條市税条例等の一部改正及び、五條市民健康保険税条例の一部改正に対する専決処分の報告、工事請負契約の変更契約の締結についての説明がありました。

この工事請負契約の変更契約の締結は、現在建設中である（仮称）五條総合体育館の工事設計内容の変更により契約金額の変更が生じるもので、変更理由は、体育館北側に建設を予定している防災力強化棟（増築等）の建設に伴い必要となる敷地造成工事と、送受電工事及び給排水管工事等を施設の建設より先行して実施するものであり、質疑の後、採決が行われ可決しました。

また、議会運営委員会から、市民の利便性を考えた新庁舎建設計画を求める決議が提出されました。議会運営委員会から、市民の利便性を考えた新庁舎建設計画を求める決議が提出されました。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

五條市議会

市民の利便性を考えた新庁舎建設計画を求める決議

先の3月定例会におきまして、五條市役所の位置を変更する条例の制定を可決し、平成32年度の庁舎完成に向けた計画が始まりました。

本年、2月22日に奈良県と行った「五條市中心市街地地区まちづくりに関する基本協定」の方針の中に、シビックコアの形成と周辺地域の活性化があげられ、また、五條市が定めるまちづくり構想においては、新庁舎建設予定地を公共サービス充実ゾーンとし、「安心して暮らせる・安心して移動できる・賑わい交流の場づくり」と位置付けられ、国及び県などの出先機関と新庁舎を集約する計画が示されています。

そこで、五條市議会といたしましても、五條市が定めるまちづくりの基本方針に沿い、行政関係の施設のみならず、民間施設も含めた官民一体となった市民開放型のシビックコア形成の施設となることが望ましいと考えます。

また先日、五條市商工会からの要望で、老朽化している建物の問題や関係機関と連携することにより、より効率性の高い円滑な運営ができると捉え、集約する施設に商工会事務所等スペースを確保願いたいとの要望も提出されております。

つきましては、今後の新庁舎建設計画にあたり、関係機関や民間団体とも十分調整をお願いし、市民に愛され、より利便性を考えた中心市街地の拠点整備施設計画となりますよう求めるものである。

以上、決議する。

平成28年5月9日

五條市議会

議場での秩序ある発言を求める決議

平成28年6月14日に開催されました本会議で、益田議員の質疑に対し、議長からの発言の許可を得ず、市長が自席からされた、その発言・言動は、会議規則では、議場での発言は全て議長の許可を得た後でなければなりませんが、許可なく発言されたことは、議会運営の秩序が保たれなくなり、今後の議会運営に支障が生じるものと言わざるを得ません。

よって、今後の議会運営に対しましては、会議規則を十分認識し遵守したうえで、議員並びに理事者各位がお互いに取り組まれることを求めるものである。

以上、決議する。

平成28年6月22日

五條市議会